

【資料 1】

# 介護予防支援事業等の委託について

地域包括ケア推進課

# ①介護予防支援事業等の委託について

第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を行う千葉市あんしんケアセンター（以下、「センター」という。）は、介護予防支援事業等のうち一部を居宅介護支援事業者（以下、「事業者」という。）に委託することができるものとされている。

なお、委託に当たっては、公正・中立性を確保するため、運営部会の承認を経ることとしている。

## 1 根拠等

（1）介護保険法第115条の23第3項  
介護保険法第115条の47第5項

（2）地域包括支援センターの設置運営について  
（平成30年5月10日一部改正厚生労働省老健局計画課長、  
振興課長、老人保健課長通知）

## 2 承認を求める事業者

令和6年11月1日から令和7年3月31日まで  
に、新たにセンターが介護予防支援事業等を委託した  
市内・市外の事業者

| 市内   | 市外   |
|------|------|
| 8 か所 | 2 か所 |

### 3 新たに介護予防支援事業等を委託した 居宅介護支援事業所一覧（市内）

令和6年1月1日～令和7年3月31日

| 介護保険事業所番号  | 法人名         | 事業所名称                | 事業所所在地                         |
|------------|-------------|----------------------|--------------------------------|
| 1270105925 | 合同会社ケアプラン三橋 | ケアプラン三橋              | 千葉市中央区宮崎町521-52                |
| 1270204066 | 株式会社ブロックス   | パーク朝日ヶ丘              | 千葉市花見川区朝日ヶ丘5-27-31             |
| 1270303082 | 合同会社RAIN    | 咲くらまごころケアプラン         | 千葉市稲毛区小仲台5-5-1-632             |
| 1270303124 | 株式会社フェリス    | ケアプランさち穴川            | 千葉市稲毛区天台5-28-15                |
| 1270303165 | 株式会社裕       | ゆたかケアプランセンター         | 千葉市稲毛区園生町1340-1-1306           |
| 1270600800 | 光栄株式会社      | ホホえみケアマネ事務所          | 千葉市美浜区幕張西3-6-4-201             |
| 1270601360 | 社会福祉法人 千歳会  | 居宅介護支援センターみはま        | 千葉市美浜区高洲4-1-9 郁栄ビル2階           |
| 1270601410 | 医療法人社団汐風    | 医療法人社団汐風訪問看護ステーション美波 | 千葉市美浜区真砂4-2-5セザール検見川浜美浜1階124区画 |

## 4 新たに介護予防支援事業等を委託した 居宅介護支援事業所一覧（市外）

令和6年11月1日～令和7年3月31日

| 介護保険事業所番号  | 法人名       | 事業所名称         | 事業所所在地              |
|------------|-----------|---------------|---------------------|
| 1279200362 | 社会福祉法人清規会 | 季美の森居宅介護支援事業所 | 千葉県大網白里市季美の森南1-30-8 |
| 1279200586 | 合同会社 慶光   | 介護相談室 はぴねす    | 千葉県大網白里市細草881-65    |

## ②介護予防支援事業所の事業所指定について

### 1 根拠等

#### (1) 介護保険法第115条の22

地域包括支援センターの設置者又は、指定居宅介護支援事業者の申請により介護予防支援事業を行う事業所ごとに行い、当該指定をする市町村長がその長である市町村が行う介護保険の被保険者に対する介護予防サービス計画費及び特例介護予防サービス費の支給についてその効力を有する。

#### (2) 第115条の22第4項

あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

## 2 指定介護予防支援事業所の指定について必要な措置

- ・ 指定居宅介護支援事業所より、指定申請に係る書類を受理  
(事業者→介護保険事業課)
- ・ 事業者情報の共有 (介護保険事業課→地域包括ケア推進課)



- ・ 指定の適・否について、あんしんケアセンター等運営部会委員に書面にて意見聴取を行う。
- ・ あんしんケアセンター等運営部会にて、新たに指定を受けた指定介護予防支援事業所の報告を行う。

## 3 新たに指定介護予防支援事業の指定を受けた居宅介護支援事業所

令和6年11月1日から令和7年3月31日の期間に、問い合わせ・指定申請なし